

# 学位論文（論文博士）提出の手引き

国立大学法人 滋賀医科大学  
学務課 大学院教育支援係

(077-548-2095・2096)

# 博士論文（論文博士）提出の手引き

本学において学位の授与を受けるためには、滋賀医科大学学位規程等の他に詳細な手続上の取り決めがあるので、あらかじめこの手引を熟読し手続きに遺漏のないように留意すること。

## 1 学位申請の流れ

(1) 外国語試験申し込み

外国語試験



合格通知

(2) 資格審査申請

資格審査



適格通知

(3) 学位申請

学位審査

※ (2) 及び (3) の申請は、次の期間内に同時に行う（年2回）。

第1回 6月1日～ 20日 17時まで（但し、土日・祝祭日を除くため、締切日注意）

第2回 12月1日～ 20日 17時まで（但し、土日・祝祭日を除くため、締切日注意）

## 2 学位申請者の資格

学位の授与を申請することのできる者は、次の(1)の各号のいずれかに該当する医学に関する研究歴を有し、かつ(2)外国語試験に合格した者となっている。

(1) 研究歴

- ① 大学の医学部、歯学部又は獣医学科及び薬学科の修学年限6年の課程を卒業した者で、基礎医学においては5年以上、臨床医学においては6年以上の研究歴がある者
- ② 前号の学部以外の大学の学部を卒業した者で、7年以上の研究歴がある者
- ③ その他大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、14年以上の研究歴がある者

卒業（修了）した学部（課程）		研究歴の年数	部門
医学部（医学科）・歯学部・ 修業年限6年の獣医学科及び薬学科		5年 以上	基礎医学
		6年 以上	臨床医学
医学部（医学科）・歯学部・ 修学年限6年の獣医学科及び薬学科 以外	学 部	7年 以上	
	その他	14年 以上	

※研究歴とは、次のア～オに該当する期間のことをいう。

ア 大学又は権威ある研究施設において専任職員として研究に従事した期間

イ 大学院を退学した者は、大学院に在学した期間

ウ 大学の研究生又は専攻生等として研究に従事した期間

エ 大学の医学部附属病院等又は厚生大臣の指定する臨床研修病院（医師法第16条の2第1項）において医員又は医員（研修医）等として研究に従事した期間

オ 大学院委員会が上記ア～エと同等以上と認める方法により研究に従事した期間

※ただし、アの「権威ある研究施設」のうち、医学に関連ある国公立の研究所、研究施設  
の研究機関以外の場合とオに該当する者は、本学の医学系研究科を構成する講座等に  
研究生の身分で2年以上在籍し研究に従事した者でなければならない。

## (2) 外国語試験

外国語試験は、学位申請者に対する学力の確認を行うものであり、この試験に合格しなければ資格審査の申請はできない。また、この試験の有効期間は合格後7年間とされているので注意すること。

なお、外国語試験は、毎年11月下旬から12月初旬に実施され、試験科目は「英語」のみとなっている。

また、外国語試験の実施に関する具体的事項については、試験実施日の約1か月前に各講座等へ通知するので、受験希望者は必要書類等を学務課大学院教育支援係まで請求すること。

## 3 資格審査

学位申請者は、博士論文を提出するために必要な資格等について、書類審査を受けなければならない。

### (1) 申請の時期

第1回 6月1日～20日 17時まで（但し、土日・祝祭日を除くため、締切日注意）

第2回 12月1日～20日 17時まで（但し、土日・祝祭日を除くため、締切日注意）

### (2) 審査願等の提出先

審査願等は、紹介教員の承認（所定様式）を得たうえで、学務課に提出すること。

(3) 提出書類

- |  |    |
|--|----|
| ① 資格審査願（所定様式）                              | 1部 |
| ② 履歴書（所定様式）                                | 1部 |
| ③ 大学卒業証明書                                  | 1部 |
| ④ 研究歴証明書（本学以外の研究歴を持つ者は、研究機関の長の公印が必要）       | 1部 |
| <b>※本学以外の指定臨床研修病院の在職証明書には、指定年月日を明記すること</b> |    |
| ⑤ 外国語試験合格証明書                               | 1部 |
| ⑥ 学位論文紹介教員承認書（A）（所定用紙）                     | 1部 |

(4) 資格審査結果の通知

資格審査が終了した場合は、その結果を紹介教員を通じて申請者に通知する。

#### 4 博士論文

(1) 博士論文は、原則として単著とし1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

(2) 博士論文が共著の場合は、次の各項の要件を満たす場合に限り提出できる。

- ① 博士論文提出者は、筆頭著者であること。
- ② 博士論文提出者は、他の共著者から当該論文を博士論文として使用しても差し支えない旨の承諾を得ていること。
- ③ 博士論文提出者は、他の共著者が当該論文を博士論文として使用しない旨の承諾を得ていること。
- ④ 博士論文提出者は、その研究において中心的な役割を果たしたことを明確にするため博士論文作成の過程において自らが担当した部分及び共著者各人が担当した部分についてとりまとめた和文による報告書を作成すること。なお、共著者数が本人を含めて4名を超える場合は、その理由についても明記すること。（別紙記載例参照）

(3) 博士論文の公表

- ① 博士論文は、原則として権威ある内外の学術誌に公表された論文とする。なお、権威ある内外の学術誌とは、ジャーナルサイテーションレポート（JCR）に収録されている雑誌で、投稿時のインパクトファクターが1.0以上である学術誌とする。ただし、創刊間もない学術誌等、特別な事由のある場合は、別途審査を行うものとする。
- ② 公表が予定されているものは、権威ある内外の学術誌の編集委員会等の掲載予定証明書（アクセプト）があれば公表論文とみなすことができる。
- ③ やむを得ない場合には、未公表の博士論文をもって代えることができる。未公表の博士論文は、学位の授与を受けた日から1年以内に印刷公表しなければならない。
- ④ 未公表の博士論文が印刷公表された際は、直ちに別刷2部を学務課に提出すること。

## 5 博士論文審査申請手続等

### (1) 博士論文審査申請手続

#### ① 博士論文審査の申請期間

第1回 6月1日～20日 17時まで (但し、土日・祝祭日を除くため、締切日注意)

第2回 12月1日～20日 17時まで (但し、土日・祝祭日を除くため、締切日注意)

#### ② 博士論文等の提出先

博士論文等は、紹介教員の承認(所定用紙)を得たうえで、学務課に提出すること。

#### ③ 提出書類

ア 表紙(6(1)指定のもの)	7部
イ 学位申請書(所定様式)	1部
ウ 学位論文紹介教員承認書(B)(所定用紙)	1部
エ 博士論文が共著論文である場合は、他の共著者の承諾書(所定様式)	1部
オ 履歴書(所定様式)	1部
カ 博士論文の公表が予定されている場合は、掲載予定証明書	1部
キ 博士論文の利益相反申告書(所定様式)	1部
ク 論文目録(所定様式)	7部
ケ 論文内容要旨(所定様式)	7部
コ 自己担当部分についての報告書(博士論文が共著論文の場合)	7部
サ 学位論文( <u>6(1)指定の表紙(アと同じもの)を付すこと</u> )	7部
シ 参考論文がある場合は当該論文	7部
ス 倫理審査委員会で協議された場合は倫理審査委員会審査結果通知書(写)	1部
セ 動物実験委員会で協議された場合は動物実験承認書(写)	1部
ソ 動物生命科学研究倫理委員会で協議された場合は動物生命科学研究審査結果通知書(写)	1部
タ 遺伝子組換え実験安全委員会で協議された場合は遺伝子組換え実験計画の承認について(写)	1部
チ その他必要がある場合はス～タに準ずる説明書	1部
ツ 提出チェックシート	1部

※ 上記書類提出後、学務課大学院教育支援係(hqgs@belle.shiga-med.ac.jp)宛てに、ア～チ全ての提出書類のデータを送信すること(PDFファイルを添付のこと。PDFは結合せず書類1種類に対して1ファイルとする。ファイル名はア～チの記号のみでよい。)

テ 博士論文審査手数料領収書(該当者のみ) 1部

※ 審査手数料は、博士論文を大学院委員会が受理した段階において、会計課出納係へ納付すること。なお、受理の可否は資格審査結果を兼ねて申請者へ通知する。

### (2) 提出時の注意

① 全ての提出書類について、ア～チの順に1部ずつ綴り、1冊として提出すること。

② 提出書類のうち7部提出するものについては、ア、ク、ケ、コ、サ、シの順に綴じて1冊とし、①の1冊とは別に6冊にして提出すること。

③ ①及び②を綴るための6冊のファイルは大学院教育支援係で用意するので、購入は不要。

④ 提出書類の記載事項の確認をすることがあるので必ず出願者本人が持参すること。

(3) 博士論文審査及び講演会

博士論文は、大学院委員会に設けられた審査委員会で審査されるが、審査の過程において講演会（研究発表会）を開催することになっているので準備しておくこと。

(4) 学力確認の方法

学力確認は、審査委員会で専攻分野全般及び博士論文を中心として、その関連分野について口頭試問又は筆答試問の形で実施される。

(5) 学位記の授与

審査委員会による博士論文の審査結果及び学力確認結果は大学院委員会に報告され、授与資格の認定及び学位授与が議決された後、日程を定めて学長から学位記が授与される。

## 6 博士論文及び参考論文の提出様式

博士論文及び参考論文は以下の様式により提出すること。

(1) 博士論文

① 表紙（本文が印刷製本されている場合も必要）

ア 題目は、論文の内容を具体的かつ簡潔に示すものとし、論文が日本語の場合は日本語で、外国語の場合は、外国語で記載すること。

なお、外国語の場合は、題目の下に（ ）書で和訳を付記すること。

イ 略語は、題目の中ではごく一般化されたもの以外は原則として使用しないこと。

ウ 副題を付けることは差し支えないができるだけ簡潔なものにすること。

エ 著者名は、称号を付けず姓名を略さずに記載すること（戸籍抄本に記載の姓名と一致させること）。

### 表紙の様式

_____ a
_____ b
_____ c
_____ d

a 博士論文又は参考論文の別（参考論文が2編以上ある場合は、論文目録の記載順に番号を付けること。）

b 題目

c 滋賀医科大学〇〇講座

d 学位申請者名

② 本文（印刷されていない場合）

ア 使用する用紙は、A4判縦（約21cm×30cm）とすること。

イ 各用紙に頁数を付すこと。

ウ 印刷は片面とすること。

エ 博士論文は、受理後ただちに審査に入るので提出後に訂正等のないように吟味・推敲のうえ、完成したものを提出すること。

オ 受理した博士論文は返却しないので、申請の際に写しを取ることが望ましい。

## (2) 参考論文

参考論文として、博士論文を補足する論文あるいは関連分野の論文を提出することができる。なお、参考論文作成については、博士論文に準ずること。

## 7 その他の提出書類記入上の留意事項

### (1) 論文目録（所定様式…別紙記載例参照）

- ① 論文題目が外国語の場合には（ ）書で和訳を付記すること。
- ② 博士論文及び参考論文の公表が予定されている場合は、その旨を記載すること。
- ③ 参考論文は、参考として添付する他の論文を列記すること。

### (2) 履歴書（所定様式…別紙記載例参照）

- ① 氏名は、戸籍抄本どおり記載し、通称・雅号等一切用いないこと。他の提出書類のうち、旧姓が含まれる書類がある場合は、姓の後に続けて（ ）書で旧姓を付記すること。

例) 滋賀（大津） びわ子

なお、最下行の氏名は、必ず自署すること。

- ② 学歴は、大学入学以後の学歴を年代順に記載すること。
- ③ 誤りのないよう（×付属病院、卒業日、退職日等）、十分確認して作成すること。

### (3) 論文内容要旨（所定様式）

- ① 要旨は、研究の目的・方法・結果・考察・結論の順に区分して要約すること。
- ② 要旨は、2,000字程度（1,900～2,100字）とすること。
- ③ 論文題目が外国語の場合には、（ ）書で和訳を付記すること。

### (4) 博士論文紹介教員承認書（所定用紙）

博士論文を提出する場合は、必ず紹介教員の承認書を添付すること。

### (5) 承諾書（所定様式）

博士論文が共著による場合は、必ず共著者全員の承諾書を添付すること。

### (6) 掲載予定証明書

博士論文の公表が予定されている場合は、必ず掲載予定証明する書類を添付すること。

## 学位論文（博士）審査のチェックポイント

- 1 研究の背景を説明できているか
- 2 研究の目的を明確に説明できているか
- 3 研究方法の特徴と限界を理解できているか
- 4 研究結果を十分に理解し説明できているか
- 5 研究結果から導き出される結論に対して多角度から問題点を整理できているか
- 6 研究の周辺領域を理解できているか
- 7 研究の意義を述べることができているか
- 8 研究方法についての知識は十分であったか
- 9 専攻分野についての知識は十分であったか
- 10 今後の研究の発展性は期待できるか